

分別徹底のお願い



プラスチック製容器包装の収集袋の中に刃物やカッター等の危険品が混入されるケースが目立っております。

リサイクル施設では、選別作業員のけがや機械設備の故障を引き起こす原因となります。刃物やカッターをごみとして出す時は、紙類等で覆い刃物類と明記した上で、燃やせないごみとして集積所に出してください。

また、リチウムイオン電池は有害ごみの目に集積所に出してください。

多くの充電式家電製品にはリチウムイオン電池が入っています。過度な力が加わると発熱・発火する危険があり、全国的にも火災の原因となっています。集積所に排出する場合は、電極部分にセロハンテープやビニールテープを貼り、絶縁処理した上で、中が見えるビニール袋に入れ、有害ごみの目に集積所に出してください。